

# 1 背景と目的

開発途上国における持続可能な開発の実現を支援するため、環境 ODA のみならず様々な分野での協力に関し、我が国は環境・開発統合支援戦略を策定する必要がある。さらに戦略を策定するためには、開発途上国の特性を十分に踏まえた上で検討する必要がある。本業務は、開発途上国の代表例としてエジプトを取り上げて環境協力に関する国別調査を行い、「環境・開発統合支援戦略」の策定に資するとともに、政府が策定する国別援助計画策定の資料とすることを目的とする。

エジプトは、近年の無秩序な工業化や都市化による水質汚濁や大気汚染に対処するため、1994年に環境法を制定して排出基準を定め、1998年2月より施行を開始するとともに、環境庁（EEAA）を同法の執行機関と定め、排出基準の遵守状況を査察する権限を与えた。こうした環境行政の機能を強化するため、日本はエジプト環境庁の下に設置されたカイロ中央センター（CCC）及び地方支局（RBO）に対し支援を行ってきたが、固形廃棄物問題や POPs など今後解決すべき課題を未だ多く抱えている。

また、エジプトにおける環境問題に関する調査は平成7年度に行われたが、既に9年余りを経過し、新たな取組などの情報を再度収集する必要がある。

このような状況を踏まえ、21世紀初頭の環境戦略の策定に資するため、現地関係機関からの聴取、環境問題の発生している現場の確認、文献収集等の現地調査を実施し、現在エジプトが直面している環境問題の概要や環境関連法規、環境行政等の情報、またその他必要な事項について情報の収集整理・解析を行う。